

北村山公立病院 新改革プラン

平成 29 年 3 月策定
北村山公立病院組合

新公立病院改革プラン

団体コード	068454
施設コード	001

団 体 名		北村山公立病院組合							
プ ラ ン の 名 称		北村山公立病院新改革プラン							
策 定 日		平成 29 年 3 月 31 日							
対 象 期 間		平成 29 年度 ～ 平成 32 年度							
病院の現状	病 院 名	北村山公立病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用		
	所 在 地	山形県東根市温泉町二丁目15番1号							
	病 床 数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			360	-	-	-	-	360	
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※		
	-	312	48	-	360				
診療科目	科目名	内科・神経内科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・乳腺外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科(計16科目)							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	当院の特色でもある人工透析やリハビリテーション医療等の機能強化を図りながら、医療機器等の設備整備、また、築後40年以上が経過し老朽化が著しいリハビリ棟や外来エリアの改修等の施設整備を計画的に行い、引き続き北村山地域の基幹病院として急性期医療と回復期機能の充実を担っていく。 地域医療構想を踏まえ、過剰である急性期病床から不足している回復期病床への転換など、真に地域に必要な医療提供体制を見据え、許可病床数360床のうち西6階病棟45床と東5階病棟15床の減床及び病床種別の適正化を検討し対応を図っていく。							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	上記のとおり、病床数及び病床種別の適正化を検討しながら、北村山地域の基幹病院として引き続き急性期医療を担いつつ、また、当院の特色でもあるリハビリテーション医療の充実・強化により、在宅復帰・社会復帰に向けた回復期への対応を図っていく。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	住み慣れた地域において、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築と運用に向けて、医療機関として、可能な限り地元自治体との連携に努めていく。							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	北村山地域唯一の二次医療機関として、日進月歩で高度化の進む医療技術に対応するため医療機器等の設備整備を行い、また、老朽化の進む施設の更新を計画的に行い、地域住民が求める医療を安定的に継続して提供していくものである。そのために、現金保有残高が著しく減少し病院運営に支障を来すことがないよう、地方公営企業繰出基準を基本としながら一般会計負担金の調整を図っていく。							
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	④ 医療機能等指標に係る数値目標								
	1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	救急患者数(人)	10,883	10,011	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	
	手術件数(件)	1,156	1,141	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	
	紹介率(%)	34.4	34.0	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	
	逆紹介率(%)	27.8	29.6	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
	2)その他	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医療相談件数(件)	5,141	5,781	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	⑤ 住民の理解のための取組	当院ホームページ及び広報紙「クローバー」などにより周知を図る。							

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	☐ 施設の新設・建替等を行う予定がある ☐ 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) ☒ 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	村山二次保健医療圏には、一般病床を有する病院が23施設あるが、自治体立病院以外の多くは山形市に偏在している。北村山地域において一般病床を有する病院は当院のみである。	
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時 期> 予定なし	<内 容> 西村山医療圏も含めた医療機能の再編が必要と考えるが、動向を見ながら慎重に判断していく。当面は、医療福祉連携室を中心とし、地域医療機関との連携強化を図っていく。
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所には✓を記入)	☒ 公営企業法財務適用 ☐ 公営企業法全部適用 ☐ 地方独立行政法人 ☐ 指定管理者制度 ☒ 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には✓を記入、検討中の場合は複数可)	☐ 公営企業法全部適用 ☒ 地方独立行政法人 ☒ 指定管理者制度 ☐ 民間譲渡 ☐ 診療所化 ☐ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 予定なし	<内 容> 東棟をはじめ老朽化が著しく建て替えが望まれるが、構成自治体のみでは財政的に厳しいこと、また、西村山医療圏との再編を考えると、山形県も一体となったより広域化した組織による運営が必要であるが、具体的な経営形態の見直しについては、現在考えていない。
(5) (都道府県以外記載) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況		地域医療構想の実現に向けて、当院の病床規模や病床種別に対する検討に対しての助言、また、本プランに掲げる老朽化した施設の計画的な改修についても助言をいただいた。	
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	病院側と、組合構成市町(東根市・村山市・尾花沢市・大石田町)の保健担当課長を交え、更には必要に応じて組合構成市町の財政担当課長も含めながら、点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	当該年度の予算が確定し、前年度の決算が確定する毎年7月頃	
	公表の方法	当院ホームページ等	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
区分								
収	1. 医 業 収 益 a	4,916	4,903	4,853	5,005	5,010	5,019	5,005
	(1) 料 金 収 入	4,653	4,534	4,486	4,533	4,538	4,547	4,533
	(2) そ の 他	263	369	367	472	472	472	472
	うち他会計負担金	62	169	163	272	272	272	272
	2. 医 業 外 収 益	347	355	338	396	413	436	451
	(1) 他会計負担金・補助金	301	309	295	353	370	394	416
	(2) 国 (県) 補 助 金	3	2					
	(3) 長 期 前 受 金 戻 入	24	25	25	24	24	23	17
	(4) そ の 他	19	19	18	19	19	19	18
	経 常 収 益 (A)	5,263	5,258	5,191	5,401	5,423	5,455	5,456
支	1. 医 業 費 用 b	5,190	5,226	5,361	5,486	5,526	5,548	5,561
	(1) 職 員 給 与 費 c	2,673	2,706	2,760	2,793	2,804	2,824	2,837
	うち退職給付引当金繰入額 *	70	70	70	70	70	70	70
	(2) 材 料 費	990	974	887	942	942	942	942
	(3) 経 費	1,244	1,253	1,352	1,377	1,378	1,380	1,381
	(4) 減 価 償 却 費	271	249	341	353	379	380	379
	(5) そ の 他	12	44	21	21	23	22	22
	2. 医 業 外 費 用	202	200	228	213	218	218	216
	(1) 支 払 利 息	11	10	10	7	6	5	3
	(2) そ の 他	191	190	218	206	212	213	213
出	経 常 費 用 (B)	5,392	5,426	5,589	5,699	5,744	5,766	5,777
	経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 129	▲ 168	▲ 398	▲ 298	▲ 321	▲ 311	▲ 321
	1. 特 別 利 益 (D)		1					
	2. 特 別 損 失 (E)	155						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 155	1	0	0	0	0	0
	純 損 益 (C)+(F)	▲ 284	▲ 167	▲ 398	▲ 298	▲ 321	▲ 311	▲ 321
	累 積 欠 損 金 (G)	2,497	2,664	3,062	3,360	3,681	3,992	4,313
	流 動 資 産 (ア)	1,222	1,207	929	929	929	929	929
	流 動 負 債 (イ)	867	873	870	870	870	870	870
	うち一時借入金							
債 務	翌年度繰越財源 (ウ)							
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)							
	不良債務比率							
	差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)] (オ)	▲ 355	▲ 334	▲ 59	▲ 59	▲ 59	▲ 59	▲ 59
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.6	96.9	92.9	94.8	94.4	94.6	94.4
	経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)-*} \times 100$ (退職給付引当金繰入額除く)	98.9	98.2	94.1	95.9	95.6	95.8	95.6
	不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 7.2	▲ 6.8	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.2
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	94.7	93.8	90.5	91.2	90.7	90.5	90.0
	医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b-*} \times 100$ (退職給付引当金繰入額除く)	96.0	95.1	91.7	92.4	91.8	91.6	91.1
	職員給与と費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	54.4	55.2	56.9	55.8	56.0	56.3	56.7
病 床	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 355	▲ 334	▲ 59	▲ 59	▲ 59	▲ 59	▲ 59
	資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 7.2	▲ 6.8	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.2	▲ 1.2
	病 床 利 用 率	71.9	67.4	68.7	67.5	81.0	81.0	81.0

(注)

1 過去分の退職給付引当金繰入額を除き目標を設定する。

団体名 (病院名)	北村山公立病院組合 (北村山公立病院)
--------------	------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
区 分								
収 入	1. 企 業 債	99	720	128	507	195	179	178
	2. 他 会 計 出 資 金	205	246	269	288	312	322	338
	3. 他 会 計 負 担 金							
	4. 他 会 計 借 入 金							
	5. 他 会 計 補 助 金							
	6. 国 (県) 補 助 金	10						
	7. そ の 他							
	収 入 計 (a)	314	966	397	795	507	501	516
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
支 出	純計(a)-(b)+(c) (A)	314	966	397	795	507	501	516
	1. 建 設 改 良 費	218	830	243	564	251	235	234
	2. 企 業 債 償 還 金	323	324	334	448	474	494	532
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
	4. そ の 他							
差 引	支 出 計 (B)	541	1,154	577	1,012	725	729	766
	不 足 額 (B)-(A) (C)	227	188	180	217	218	228	250
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	227	186	179	216	217	227	249
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他		2	1	1	1	1	1
補 て ん 財 源 不 足 額	計 (D)	227	188	180	217	218	228	250
	不 足 額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(14) 363	(14) 478	(14) 458	(14) 625	(14) 642	(14) 666	(14) 688
資 本 的 収 支	(2) 205	(7) 246	(7) 269	(7) 288	(7) 312	(7) 322	(7) 338
合 計	(16) 568	(21) 724	(21) 727	(21) 913	(21) 954	(21) 988	(21) 1,026

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。